

議案第 6 3 号

専決処分の承認について《令和 6 年度京丹後市国民健康保険事業特別会計補正予算（第 5 号）》

令和 6 年度京丹後市国民健康保険事業特別会計補正予算（第 5 号）について、地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 1 7 9 条第 1 項の規定により、別紙のとおり専決処分したので、同条第 3 項の規定により報告し、承認を求める。

令和 7 年 6 月 2 日提出

京丹後市長 中 山 泰

議案第 63 号

令和 6 年度

国民健康保険事業特別会計補正予算書
(第 5 号)

京都府京丹後市

専決第 11 号

専決処分書

令和 6 年度京丹後市国民健康保険事業特別会計補正予算（第 5 号）について、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 179 条第 1 項の規定により、次のとおり専決処分する。

令和 7 年 3 月 31 日

京丹後市長 中 山 泰

令和 6 年度京丹後市国民健康保険事業特別会計補正予算（第 5 号）

令和 6 年度京丹後市国民健康保険事業特別会計補正予算（第 5 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 348,611 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 5,780,968 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和 7 年 3 月 31 日専決

京丹後市長 中 山 泰

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算 補 正
歳 入

款										項									
1 国 民 健 康 保 険 税																			
										1 国 民 健 康 保 険 税									
4 府 支 出 金																			
										1 府 負 担 金									
6 繰 入 金																			
										1 他 会 計 繰 入 金									
										2 基 金 繰 入 金									
8 諸 収 入																			
										1 延 滞 金 加 算 金 及 び 過 料									
										3 雑 入									
歳 入										合 計									

(単位：千円)

[illegible]

歳 出

款		項	
1 総務費			
	1 総務管理費		
	2 徴税費		
	3 運営協議会費		
2 保険給付費			
	1 療養諸費		
	2 高額療養費		
	3 移送費		
	4 出産育児諸費		
	5 葬祭諸費		
	6 精神・結核医療付加金		
	7 傷病手当金		
6 保健事業費			
	1 保健事業費		
	2 特定健康診査等事業費		
9 諸支出金			
	1 償還金及び還付加算金		
10 予備費			
	1 予備費		
歳出		合計	

(単位：千円)

[illegible]

歳入

– 8 –

(単位：千円)

[illegible]

歲 出

[illegible]

(単位：千円)

[illegible]

2 歳 入

款 項 目			補正前の額	補 正 額	計
1		国民健康保険税	1,071,670	2,699	1,074,369
	1	国民健康保険税	1,071,670	2,699	1,074,369
	1	1 一般被保険者国民健康保険税	1,071,659	2,699	1,074,358

4		府支出金	4,467,318	△330,812	4,136,506
	1	府負担金	4,467,318	△330,812	4,136,506
	1	1 保険給付費等交付金	4,467,318	△330,812	4,136,506

6		繰入金	476,999	△30,739	446,260
	1	他会計繰入金	356,999	△739	356,260
	1	1 一般会計繰入金	356,999	△739	356,260
	2	基金繰入金	120,000	△30,000	90,000
	1	1 基金繰入金	120,000	△30,000	90,000

8		諸収入	35,872	10,241	46,113
	1	延滞金加算金及び過料	9,703	△368	9,335
	1	1 一般被保険者延滞金	9,703	△368	9,335
	3	雑入	26,168	10,609	36,777
	1	1 一般被保険者第三者納付金	9,960	5,100	15,060

(単位：千円)

節		説 明
区 分	金 額	
1 医療給付費分現年課税分	1,910	医療給付費分現年課税分 1,910
2 後期高齢者支援金分現年課税分	641	後期高齢者支援金分現年課税分 641
3 介護納付金分現年課税分	148	介護納付金分現年課税分 148

1 普通交付金	△338,140	普通交付金 △338,140
2 特別交付金	7,328	保険者努力支援分 △65 特別調整交付金分 1,153 都道府県繰入金 8,778 特定健康診査等負担金 △2,538

5 出産育児一時金繰入金	△569	出産育児一時金繰入金 △569
7 その他一般会計繰入金	△170	その他一般会計繰入金 △170
1 国民健康保険事業基金繰入金	△30,000	国民健康保険事業基金繰入金 △30,000

1 一般被保険者延滞金	△368	一般被保険者延滞金 △368
1 一般被保険者第三者納付金	5,100	療養給付費 4,404 高額療養費 696

002 国民健康保険事業特別会計

款 項 目			補正前の額	補 正 額	計
		2 一般被保険者返納金	3,103	6,436	9,539
		3 雑入	13,105	△927	12,178

節		説 明	
区 分	金 額		
1 一般被保険者返納金	6,436	療養給付費 高額療養費 滞納繰越	4,637 1,483 316
1 雑入	△927	デジタル基盤改革支援補助金	△927

3 歳 出

款 項 目			補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
						特 定 財 源			一般財源
						国府支出金	地 方 債	そ の 他	
1		総務費	37,374	△1,861	35,513	△1,401		△651	191
	1	総務管理費	34,411	△1,711	32,700	△1,401		△451	141
		1 一般管理費	33,332	△1,711	31,621	△1,401		△365	55
		府支出金 特別調整交付金分 繰入金 その他一般会計繰入金 諸収入 デジタル基盤改革支援補助金				△1,401 △1,401		562 562 △927 △927	
		2 趣旨普及費	211	0	211			△86	86
		繰入金 その他一般会計繰入金						△86 △86	
	2	徴税費	2,611	△150	2,461			△150	
		1 賦課徴収費	2,611	△150	2,461			△150	
		繰入金 その他一般会計繰入金						△150 △150	
	3	運営協議会費	352	0	352			△50	50
		1 運営協議会費	352	0	352			△50	50
		繰入金 その他一般会計繰入金						△50 △50	

2		保険給付費	4,358,612	△335,515	4,023,097	△338,365		△808	3,658
	1	療養諸費	3,782,809	△317,001	3,465,808	△320,745		△239	3,983
		1 一般被保険者療養給付費	3,750,000	△313,500	3,436,500	△317,483			3,983
		府支出金 普通交付金				△317,483 △317,483			
	3 一般被保険		24,000	△3,262	20,738	△3,262			

(単位：千円)

節		説 明
区 分	金 額	
8 旅 費	△144	一般管理費 △1,711
11 役 務 費	△500	
18 負担金、補助 及び交付金	△1,067	
10 需 用 費	△150	賦課徴収事務費 △150

18 負担金、補助 及び交付金	△313,500	一般被保険者療養給付費 △313,500
18 負担金、補助	△3,262	一般被保険者療養費 △3,262

002 国民健康保険事業特別会計

款 項 目			補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳		
						特 定 財 源		
						国府支出金	地 方 債	そ の 他
		者療養費						
			府支出金 普通交付金			△3,262 △3,262		
		5 審査支払手数料	8,809	△239	8,570			△239
			繰入金 その他一般会計繰入金					△239 △239
	2	高額療養費	550,300	△16,944	533,356	△17,295		351
		1 一般被保険者高額療養費	550,000	△16,944	533,056	△17,254		310
			府支出金 普通交付金			△17,254 △17,254		
		3 一般被保険者高額介護合算療養費	300	0	300	△41		41
			府支出金 普通交付金			△41 △41		
		3 移送費	100	△100	0	△100		
	1 一般被保険者移送費	100	△100	0	△100			
		府支出金 普通交付金				△100 △100		
	4	出産育児諸費	12,008	△770	11,238			△569 △201
		1 出産育児一時金	12,008	△770	11,238			△569 △201
			繰入金 出産育児一時金繰入金					△569 △569
	5	葬祭諸費	5,400	△600	4,800			△600

節		説 明
区 分	金 額	
及 び 交 付 金		
11 役 務 費	△239	審査支払手数料 △239
18 負 担 金、補 助 及 び 交 付 金	△16,944	一般被保険者高額療養費 △16,944
18 負 担 金、補 助 及 び 交 付 金	△100	一般被保険者移送費 △100
18 負 担 金、補 助 及 び 交 付 金	△770	出産育児一時金 △770

款 項 目			補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳		
						特 定 財 源		
						国府支出金	地 方 債	そ の 他
		1 葬祭費	5,400	△600	4,800			△600
	6	精神・結核 医療付加金	7,895	0	7,895	△225		225
		1 精神・結核 医療付加金	7,895	0	7,895	△225		225
			府支出金 都道府県繰入金			△225 △225		
	7	傷病手当金	100	△100	0			△100
		1 傷病手当金	100	△100	0			△100

6		保健事業費	77,360	△3,780	73,580	△3,167		△613
	1	保健事業費	17,141	△187	16,954	△564		377
		1 保健衛生普 及費	15,621	0	15,621	△477		477
			府支出金 特別調整交付金分 都道府県繰入金			△477 △21 △456		
		2 疾病予防費	1,520	△187	1,333	△87		△100
			府支出金 特別調整交付金分 都道府県繰入金			△87 △10 △77		
	2	特定健康診 査等事業費	60,219	△3,593	56,626	△2,603		△990
		1 特定健康診 査等事業費	60,219	△3,593	56,626	△2,603		△990
			府支出金 保険者努力支援分 特定健康診査等負担金			△2,603 △65 △2,538		

9		諸支出金	42,010	△2,579	39,431			△2,579
---	--	------	--------	--------	--------	--	--	--------

節		説 明
区 分	金 額	
18 負担金、補助 及び交付金	△600	葬祭費 △600
18 負担金、補助 及び交付金	△100	傷病手当金 △100

12 委 託 料	△187	前立腺がん検診事業 △187
1 報 酬	△111	特定健康診査事業 △3,482 特定保健指導事業 △111
10 需 用 費	△106	
12 委 託 料	△3,376	

--	--	--

款 項 目			補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
						特 定 財 源			一般財源
						国府支出金	地 方 債	そ の 他	
	1	償還金及び 還付加算金	6,344	△2,579	3,765				△2,579
	1	一般被保険 者保険税還 付金	6,150	△2,579	3,571				△2,579

10		予備費	34,910	△4,876	30,034				△4,876
	1	予備費	34,910	△4,876	30,034				△4,876
	1	予備費	34,910	△4,876	30,034				△4,876

節		説 明
区 分	金 額	
22 償還金、利子 及び割引料	△2,579	一般被保険者保険税還付金 △2,448 一般被保険者還付加算金 △131

		予備費 △4,876

議案第63号
令和6年度国民健康保険事業特別会計補正予算(第5号)説明資料

【主な歳入内訳】

	補正額	(補正後予算額)
1 国民健康保険税	2,699千円	(1,074,369千円)
1 国民健康保険税		
(1) 一般被保険者国民健康保険税	2,699千円	(1,074,358千円)
4 府支出金	△ 330,812千円	(4,136,506千円)
1 保険給付費等交付金		
(1) 普通交付金	△ 338,140千円	(3,986,260千円)
・ 保険給付費の確定に伴う減額		
(2) 特別交付金	7,328千円	(150,246千円)
・ 特別調整交付金等の交付確定等に伴う増額		
6 繰入金	△ 30,739千円	(446,260千円)
1 一般会計繰入金		
(5) 出産育児一時金繰入金	△ 569千円	(7,431千円)
(7) その他一般会計繰入金	△ 170千円	(29,801千円)
・ 事務費の確定に伴う減額		
2 基金繰入金		
(1) 国民健康保険事業基金繰入金	△ 30,000千円	(90,000千円)
8 諸収入	10,241千円	(46,113千円)
補正額	△ 348,611千円	(5,780,968千円)

【主な歳出内訳】

	補正額	(補正後予算額)
1 総務費	△ 1,861千円	(35,513千円)
(1) 総務管理費	△ 1,711千円	(32,700千円)
(2) 徴税費	△ 150千円	(2,461千円)
2 保険給付費	△ 335,515千円	(4,023,097千円)
(1) 療養諸費	△ 317,001千円	(3,465,808千円)
(2) 高額療養費	△ 16,944千円	(533,356千円)
(3) 移送費	△ 100千円	(0千円)
(4) 出産育児諸費	△ 770千円	(11,238千円)
(5) 葬祭諸費	△ 600千円	(4,800千円)
(7) 傷病手当金	△ 100千円	(0千円)
6 保健事業費	△ 3,780千円	(73,580千円)
(1) 保健事業費	△ 187千円	(16,954千円)
(2) 特定健康診査等事業費	△ 3,593千円	(56,626千円)
9 諸支出金	△ 2,579千円	(39,431千円)
(1) 償還金及び還付加算金	△ 2,579千円	(3,765千円)
10 予備費	△ 4,876千円	(30,034千円)
(1) 予備費	△ 4,876千円	(30,034千円)
補正額	△ 348,611千円	(5,780,968千円)